



# 熊本県公報

号外 第 3 7 号  
平成 25 年 10 月 31 日 (木)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

○道路の供用開始…………… (道路保全課) 1

## 告 示

### 熊本県告示第 9 7 8 号の 2

道路法 (昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号) 第 1 8 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 2 5 年 1 0 月 3 1 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 5 年 1 0 月 3 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

#### 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備 考
主要地方道	日田鹿本線	山鹿市菊鹿町矢谷字下威 1 1 1 8 番 7 地先から 同所 1 1 0 9 番 3 地先まで	775.8	一括道路

#### 2 供用を開始する期日 平成 2 5 年 1 0 月 3 1 日